

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【事業年度】	第59期（自 2020年5月16日 至 2021年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 順
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (百万円)	577,088	673,238	782,447	841,036	919,303
経常利益 (百万円)	36,841	41,610	43,313	46,298	47,688
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,232	24,798	24,824	27,899	26,283
包括利益 (百万円)	23,951	33,084	22,395	37,607	29,518
純資産額 (百万円)	170,342	203,989	220,214	250,934	276,528
総資産額 (百万円)	282,011	337,749	372,293	414,002	537,027
1株当たり純資産額 (円)	3,452.10	3,959.04	4,238.15	4,821.26	5,210.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	484.54	515.26	513.84	576.85	542.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	480.53	511.40	511.70	574.80	539.89
自己資本比率 (%)	58.8	56.5	55.0	56.4	47.1
自己資本利益率 (%)	14.8	13.9	12.5	12.7	10.8
株価収益率 (倍)	23.61	32.00	17.57	24.76	23.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,700	27,199	33,701	40,636	76,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,365	17,028	24,990	16,927	30,204
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,160	8,538	9,136	10,473	13,207
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	42,492	44,124	43,700	56,935	116,398
従業員数 (人)	6,371	7,934	8,834	9,271	10,810
(外、平均臨時雇用者数)	(10,972)	(14,112)	(15,980)	(17,251)	(19,239)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品の評価方法について、従来、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、第56期より、調剤に用いる薬剤等を除き、月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更したため、第55期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
営業収入 (百万円)	16,104	21,573	24,304	19,217	20,502
経常利益 (百万円)	12,885	17,668	19,779	14,541	14,889
当期純利益 (百万円)	12,622	17,449	19,597	14,219	14,823
資本金 (百万円)	8,960	9,492	10,023	10,290	11,251
発行済株式総数 (株)	48,933,968	49,091,568	49,237,968	49,282,868	49,423,768
純資産額 (百万円)	83,528	94,682	108,312	116,205	124,459
総資産額 (百万円)	84,293	95,492	109,463	117,918	150,191
1株当たり純資産額 (円)	1,717.92	1,940.72	2,213.35	2,367.24	2,529.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	140 (54.00)	146 (70.00)	148 (73.00)	167 (74.00)	167 (83.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	263.25	362.56	405.64	294.00	305.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	261.07	359.85	403.96	292.96	304.48
自己資本比率 (%)	97.9	98.0	97.8	97.2	81.7
自己資本利益率 (%)	16.1	19.8	19.5	12.8	12.5
株価収益率 (倍)	45.70	45.48	22.26	48.57	42.26
配当性向 (%)	53.18	40.27	36.49	56.80	54.63
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	146 (2)	179 (2)	233 (3)	229 (2)	278 (1)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	109.4 (119.7)	150.9 (136.7)	85.1 (117.0)	133.8 (110.1)	123.1 (142.7)
最高株価 (円)	12,880	16,620	16,780	15,180	16,490
最低株価 (円)	9,960	11,550	8,770	8,510	12,560

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1929年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
1956年8月	ツルハ薬局に屋号変更
1963年6月	株式会社に組織変更
1975年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名 (株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
1985年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる
1987年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
1989年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る (株)ツルハが店舗数100店となる
1991年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名 (株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
1991年8月	(株)クスリのツルハコントロールセンターが商号を(株)ツルハに変更
1991年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
1992年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
1993年2月	(株)クレーン商事に商号変更
1995年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉県美浜区)と業務・資本提携契約を締結
1998年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市)の全株式を取得し子会社化
2001年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
2001年11月	(株)ツルハが(株)リパース(川崎市幸区)の全株式を取得し、子会社化
2001年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
2002年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2002年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市)の全株式を取得し、子会社化
2003年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
2003年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
2003年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
2004年2月	札幌市東区に本店を移転
2004年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
2005年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2005年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
2005年11月	東京証券取引所に上場
2006年8月	ツルハグループが店舗数500店となる
2006年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
2007年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2008年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
2008年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
2009年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
2010年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
2010年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
2011年5月	(株)ツルハが(株)サクラドラッグを吸収合併
2011年12月	タイ国サハグループとの合弁会社Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.設立
2012年4月	ツルハグループが店舗数1,000店となる
2012年7月	ツルハグループ海外1号店となるツルハドラッグゲートウェイ・エカマイ店をタイ・バンコクに出店
2013年8月	(株)ウエダ薬局(和歌山県海南市)を子会社化
2013年11月	(株)ツルハが(株)ウエダ薬局を吸収合併
2013年12月	(株)ハーティオンツ(広島市中区)を子会社化
2015年4月	(株)フジ・(株)レディ薬局と資本業務提携を締結
2015年8月	(株)ハーティオンツが(株)ウェルネス湖北を吸収合併し、社名を(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本に商号変更
2015年10月	(株)レディ薬局(愛媛県松山市)を子会社化
2016年5月	(株)ツルハグループマーチャンダイジングが(株)ウイング・(株)ツルハeコマースを吸収合併
2017年9月	(株)杏林堂グループ・ホールディングス(浜松市中区)を子会社化
2018年5月	(株)ビー・アンド・ディーホールディングス(現:(株)ビー・アンド・ディー)(愛知県春日井市)を子会社化
2019年3月	金秀商事(株)(沖縄県)とのFC契約により沖縄県浦添市に「ツルハドラッグ宮城店」をオープン
2020年5月	J九州ドラッグイレブン(株)(現:(株)ドラッグイレブン)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社および非連結子会社1社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

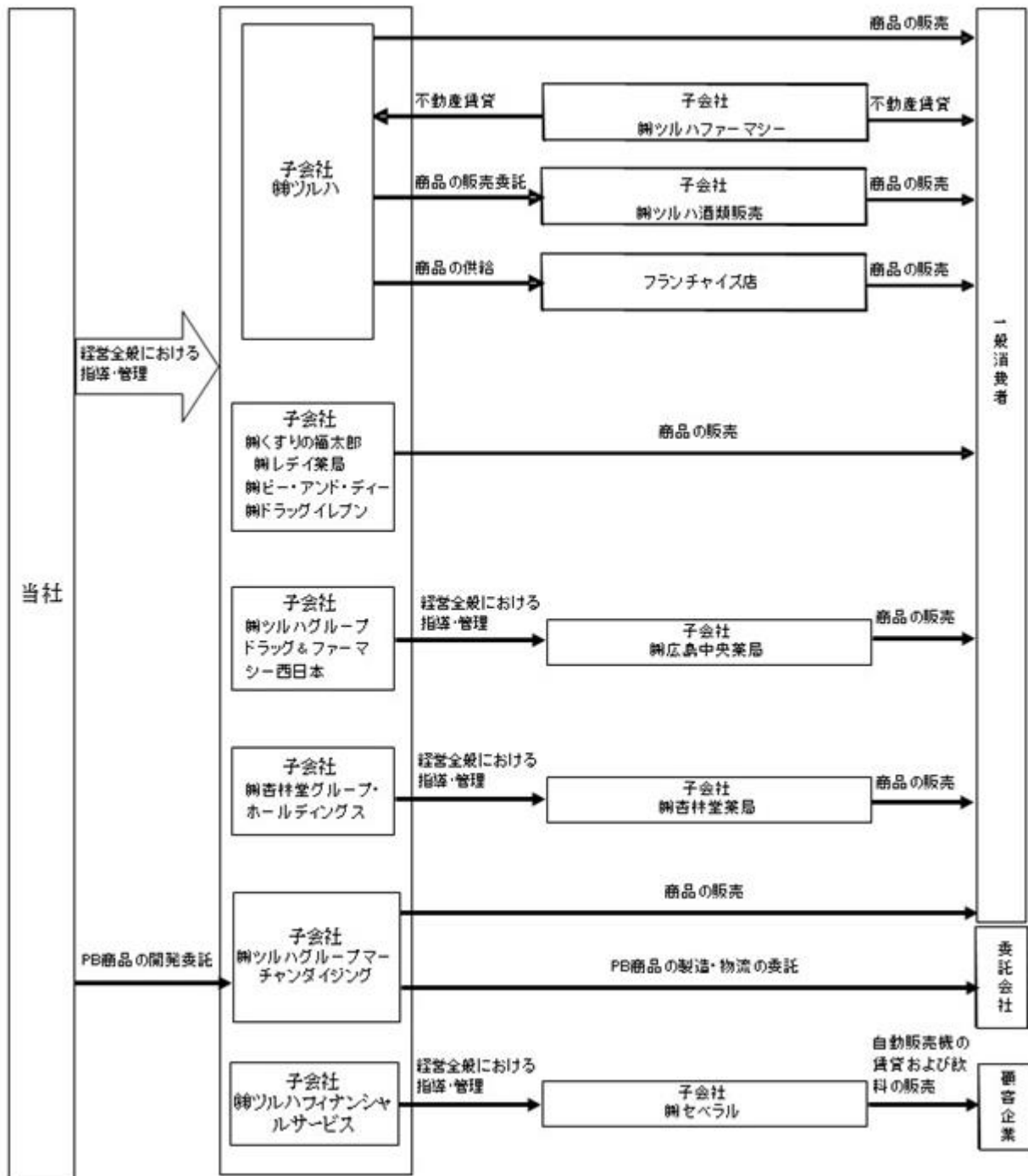
なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	おもな事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	中国・九州地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)レデイ薬局	中四国地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)杏林堂グループ・ホールディングス	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
(株)杏林堂薬局	静岡県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ピー・アンド・ディー	愛知県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ドラッグイレブン	九州・沖縄地区を中心とする薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)広島中央薬局	広島県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務 プライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務 当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売業務
(株)ツルハフィナンシャルサービス	当社グループ内における保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業
(株)ツルハ酒類販売	酒類等のインターネット等での通信販売
(株)セベラル	自動販売機の賃貸および飲料の販売

- (注) 1. 2020年5月16日をもって連結子会社であった(株)ピー・アンド・ディーホールディングスを(株)ピー・アンド・ディーに吸収合併しております。
2. 2020年11月16日をもって連結子会社であった(株)ツルハコーポレーション北北海道・(株)ツルハコーポレーション南北海道・(株)ツルハコーポレーション東北を(株)ツルハに吸収合併しております。
3. 2021年5月16日をもってJ R九州ドラッグイレブン(株)は、商号を(株)ドラッグイレブンに変更しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	おもな事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツルハ (注)5,8	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業に基づく 医薬品等の販売ならびにフラン チャイズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借し ている。
㈱くすりの福太郎	千葉県 鎌ヶ谷市	98	関東地区における薬局・店舗販 売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハグループド ラッグ&ファーマ シー西日本(注)6,8	広島市 西区	287	中国・九州地区を中心とする薬 局・店舗販売業に基づく医薬品 等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱レディ薬局	愛媛県 松山市	598	中四国地区を中心とする薬局・ 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	51.0	役員の兼任あり。
㈱杏林堂グループ・ ホールディングス	浜松市 中区	50	ドラッグストア運営子会社の経 営指導および管理	51.0	役員の兼任あり。
㈱杏林堂薬局 (注)2,7	浜松市 中区	50	静岡県内における薬局および店 舗販売業に基づく医薬品等の販 売	51.0 (51.0)	役員の兼任あり。
㈱ビー・アンド・ ディー	愛知県 春日井市	30	愛知県内における薬局および店 舗販売業に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ドラッグイレブン	福岡県 大野城市	100	九州・沖縄地区を中心とする薬 局・店舗販売業に基づく医薬品 等の販売	51.0	役員の兼務あり。 債務保証あり。
㈱広島中央薬局 (注)3	広島市 中区	40	広島県内における薬局・店舗販 売業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼務あり。
㈱ツルハグループ マーチャダイジン グ	東京都 中央区	10	当社グループ全般に係る商品の 調達および物流に関する企画、 商談、調達業務、プライベート ブランド商品の企画開発・販売 促進業務、当社グループ取扱商 品の電話およびインターネット 等での通信販売業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハフィン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および経営指導 管理	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ツルハ酒類販売 (注)1	札幌市東区	10	酒類等のインターネット等での 通信販売	100.0 (100.0)	役員の兼務あり。
セベラル(注)4	埼玉県 川口市	50	自動販売機の賃貸および飲料販 売業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

- (注) 1. ㈱ツルハの100%子会社であります。
2. ㈱杏林堂グループ・ホールディングスの100%子会社であります。
3. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本の100%子会社であります。
4. ㈱ツルハフィナンシャルサービスの100%子会社であります。
5. ㈱ツルハについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	444,048百万円
	(2) 経常利益	26,457百万円
	(3) 当期純利益	17,336百万円
	(4) 純資産額	138,199百万円
	(5) 総資産額	260,813百万円

6. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	125,907百万円
	(2) 経常利益	10,464百万円
	(3) 当期純利益	6,995百万円
	(4) 純資産額	31,832百万円
	(5) 総資産額	63,150百万円

7. ㈱杏林堂薬局については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	115,204百万円
	(2) 経常利益	4,647百万円
	(3) 当期純利益	3,091百万円
	(4) 純資産額	20,267百万円
	(5) 総資産額	52,359百万円

8. 特定子会社に該当していません。
9. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

2021年5月15日現在

区分	従業員数（人）
店舗	9,742(19,115)
全社（共通）	1,068(124)
合計	10,810(19,239)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数には、嘱託549名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年5月15日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
278 (1)	44歳10ヶ月	16年4ヶ月	6,539,189

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。

3. 年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数には、嘱託24名は含んでおりません。

5. 従業員数には、当社グループからの出向者220名を含んでおります。これは、業務効率化を目的としたグループ内の業務集約により、各事業会社からの出向者が増加したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセンツルハユニオン、福太郎ユニオン、T G Nユニオンおよびレデイ薬局ユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部会に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、2021年5月15日現在における組合員数は24,761人（パートタイマーを含む。）であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況が日々変化中、先行き不透明な状況が継続するものと考えられます。ドラッグストア業界においては出店競争の激化、および業界の垣根を越えたM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたカウンセリングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。また、コロナ禍における新たなライフスタイルに対応すべく、精肉・青果や100円均一の導入によるワンストップショッピングの実現を目指すとともに、ドラッグストア業界最大の店舗網を背景としたID-POSデータを活用したマーケティング施策の推進、ドラッグストア併設型を中心とした調剤薬局の積極的な新規開局を進めてまいります。

2022年5月期の重点方針は次のとおりです。

収益性を重視した店舗展開戦略

店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。

高齢化や競争激化による商圈縮小への対応

主力の郊外型・住宅街立地出店を推進するほか、食品売場の改装等を通じた利便性の向上に取り組めます。

事業会社の経営効率の向上

店舗における稼働計画策定業務の削減と人員配置の最適化を目指したシステムの活用など、店舗および本部業務の効率化を実現するデジタルツールの導入に取り組み、販売管理費率のコントロール向上を図ります。

グループ管理業務の集約による効率化

グループの組織力と経営効率の向上を図るべく、管理部門を中心に業務の集約・一元化、コスト削減を進め、よりスリムな本社体制を構築し企業規模のさらなる拡大に対応してまいります。

プライベートブランドの商品力強化

新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」の開発・販売を推進し、ツルハグループを代表する優れた商品の開発とブランド育成を通じて企業価値の向上および競争力の強化を図ってまいります。

デジタル戦略の推進

ドラッグストア業界最大の店舗網を生かして、店舗から得られる購買データ・消費行動データの蓄積と戦略的活用のためのデータ・マネジメント・プラットフォーム(DMP)を構築し、顧客満足度向上と新規顧客の獲得を図る新たなマーケティングの展開に着手します。

調剤事業の強化

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店を引き続き推進するほか、調剤業務の機械化および発注・在庫管理システムの強化により薬剤師が患者様への服薬指導や健康維持のサポートにより注力できる環境を整備するとともに、薬剤師のスキルアップに努めてまいります。

サステナビリティの推進

ドラッグストア・調剤薬局事業の推進を通じた地域社会へのさらなる貢献を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)が掲げる持続可能な社会づくりに取り組み、同時にコーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実により長期的な企業価値向上を目指します。

2022年5月期は、新規出店158店舗、閉店48店舗、期末店舗数2,530店舗を計画しており、未出店地区への進出も視野に入れつつ、既存出店地域におけるより一層のドミナント化を推進してまいります。さらに、当社の中期目標であります「2024年5月期3,000店舗・売上高1兆円」の達成、かつ高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM&Aも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようになります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 持株会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

のれんの減損リスクについて

のれんは、各連結子会社の将来の超過収益力の下落に起因する潜在的な減損のリスクにさらされており、減損損失が計上された場合、連結財務諸表に対して重要な影響を生じさせる可能性があります。

各連結子会社別ののれんの残高については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態の分析 固定資産」に記載しております。

2) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2009年6月に施行された改正旧薬事法により導入された医薬品登録販売者制度により他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

改正旧薬事法により、一般用医薬品のインターネット販売が事実上解禁されたことにより、他業種からの新規参入による競争激化が業績に影響を及ぼす場合があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

3) 資格者確保について

医薬品医療機器等法や薬剤師法の規定により薬剤師または医薬品登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

2009年6月に施行された改正旧薬事法による、医薬品登録販売者制度が導入されたことに伴い、医薬品登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。また、薬剤師については、さらに採用の競争激化が予想されます。

これら有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

4) 人材について

代表取締役をはじめとする取締役および執行役員は、当社グループの経営において重要な役割を果たしております。これら取締役および執行役員が業務執行できない事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

5) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、グループ調剤薬事部を主管部署とする薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく調剤過誤防止システムを導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地域において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 新型コロナウイルス感染症拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による緊急政策や、学校休校による従業員の勤務時間制限に伴う人員配置の見直しなど、それに伴う営業時間短縮、休業等今後予想される一連の環境変化が、当社業績を悪化させる要因となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度(2020年5月16日～2021年5月15日)における経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い2020年4月に政府が緊急事態宣言を発出したことなどにより、消費者マインドの著しい低下が見られました。その後も断続的な感染再拡大が全国各地で繰り返し発生し、2021年に入ってから2度の緊急事態宣言が発出されるなど先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

一方、ドラッグストア業界においては、競合他社の出店による展開地域の拡大が一層激化する中、企業の統合・再編への動きもさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、コロナ禍を含む生活スタイルの変化に対応する戦略的施策に取り組んでまいりました。高齢化や競争激化に伴う商圏縮小に対応すべく利便性の強化を図るため、精肉・青果の導入をはじめとする既存店舗の改装を推進したほか、DX戦略としてスマートフォンアプリを活用したサービスの提供による顧客接点の拡大や、店舗運営業務の効率化を目的とした人員配置・在庫管理等の支援システムの展開に取り組んでまいりました。プライベートブランドにおいては、商品開発・販売体制を強化し、当社グループの新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」への刷新と展開拡大を図りました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、感染予防関連商材の需要増、緊急事態宣言等による外出自粛に伴う日用品、消耗品、食品等の需要増があったものの、インバウンド需要の剥落や化粧品等の需要減、さらに下期においては、化粧品を中心とした季節品の売上不振などの成長阻害要因が見られました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より138店舗の新規出店と75店舗の閉店を実施したほか、2020年5月28日付で子会社化した株式会社ドラッグイレブンなど207店舗がグループに加わり、当期末のグループ店舗数は直営店で2,420店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗につきましては、2店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、同国内における店舗数は2021年5月15日現在で22店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	子会社化 等	閉店	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	404	21	-	11	10	414	103
東北	506	32	-	5	27	533	105
関東甲信越	473	35	3	18	20	493	170
中部・関西	233	17	-	13	4	237	122
中国	300	16	2	3	15	315	100
四国	211	10	-	9	1	212	58
九州・沖縄	23	7	202	16	193	216	25
国内店舗計	2,150	138	207	75	270	2,420	683

上記のほか、海外店舗22店舗、FC加盟店舗4店舗を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高9,193億3百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益483億77百万円(同7.5%増)、経常利益476億88百万円(同3.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益262億83百万円(同5.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響により、前連結会計年度末に比べて594億62百万円増加し、1,163億98百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、764億59百万円(前年同期比88.2%増)となりました。これはおもに、税金等調整前当期純利益が460億30百万円となったことと、当連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響により仕入債務の増加527億55百万円と減価償却費89億92百万円等のプラス要因に対し、当連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響により売上債権の増加141億98百万円、たな卸資産の増加111億28百万円と法人税等の支払額153億30百万円等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、302億4百万円(前年同期比78.4%増)となりました。これはおもに、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出118億7百万円、有形固定資産の取得による支出140億97百万円、新規出店に伴う差入保証金の支出68億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、132億7百万円(前年同期は104億73百万円の支出)となりました。これはおもに、長期借入れによる収入350億円、配当金の支払額85億53百万円と長期借入金の返済による支出92億78百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注実績は記載しておりません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	115,344	17.2	105.4
	化粧品	92,020	13.7	98.1
	雑貨	195,720	29.1	113.7
	食品	183,821	27.4	111.9
	その他	83,237	12.4	127.4
小計		670,143	99.8	110.8
不動産賃貸料原価		208	0.0	113.2
手数料収入等		1,542	0.2	102.2
合計		671,894	100.0	110.7

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. その他のおもな内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	193,783	21.1	105.5
	化粧品	133,348	14.5	99.9
	雑貨	260,232	28.3	113.4
	食品	212,803	23.2	109.4
	その他	115,281	12.5	119.6
小計		915,449	99.6	109.3
不動産賃貸料		1,005	0.1	115.3
手数料収入等		2,847	0.3	107.2
合計		919,303	100.0	109.3

(注) その他のおもな内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	156,735	101.9	414店舗	10店舗
	青森県	20,123	106.2	58店舗	3店舗
	岩手県	22,451	103.8	67店舗	3店舗
	宮城県	49,708	106.2	139店舗	8店舗
	秋田県	23,227	106.6	73店舗	3店舗
	山形県	28,071	106.5	88店舗	3店舗
	福島県	36,439	107.0	108店舗	7店舗
	茨城県	14,909	102.1	50店舗	3店舗
	栃木県	7,777	119.5	27店舗	4店舗
	埼玉県	1,754	98.7	8店舗	1店舗
	千葉県	45,796	103.5	144店舗	2店舗
	東京都	52,242	100.6	157店舗	1店舗
	神奈川県	12,694	99.6	38店舗	1店舗
	新潟県	5,981	152.2	27店舗	6店舗
	山梨県	9,133	101.9	29店舗	-
	長野県	3,367	116.9	13店舗	2店舗
	静岡県	115,162	106.4	87店舗	3店舗
	愛知県	32,161	100.2	79店舗	1店舗
	滋賀県	1,771	96.0	7店舗	-
	京都府	985	74.6	6店舗	1店舗
	大阪府	4,952	33.0	24店舗	-
	兵庫県	5,949	99.3	15店舗	1店舗
	和歌山県	4,061	119.4	19店舗	2店舗
	鳥取県	14,488	108.7	36店舗	3店舗
	島根県	27,737	105.1	50店舗	1店舗
	岡山県	3,954	123.4	12店舗	-
	広島県	73,441	107.4	176店舗	7店舗
	山口県	14,186	108.3	41店舗	4店舗
	徳島県	6,925	119.6	22店舗	1店舗
	香川県	16,156	109.7	50店舗	1店舗
	愛媛県	39,604	105.0	108店舗	3店舗
	高知県	9,730	110.6	32店舗	2店舗
	福岡県	24,831	341.7	90店舗	67店舗
	佐賀県	882	-	6店舗	6店舗
	長崎県	1,023	-	5店舗	5店舗
	熊本県	2,659	-	14店舗	14店舗
大分県	1,666	-	9店舗	9店舗	
宮崎県	1,513	-	11店舗	11店舗	
鹿児島県	8,658	-	42店舗	42店舗	
沖縄県	12,530	-	39店舗	39店舗	
小計		915,449	109.3	2,420店舗	270店舗
不動産賃貸料		1,005	115.3		
手数料収入等		2,847	107.2		

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
合計		919,303	109.3	2,420店舗	270店舗

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末における総資産につきましては、おもに金融機関休業日であったことによる現金及び預金および売掛金の増加と㈱ドラッグイレブンの株式取得等により、5,370億27百万円と前連結会計年度末に比べて1,230億24百万円増加となりました。

流動資産

流動資産につきましては、おもに金融機関休業日であったことによる現金及び預金および売掛金の増加等により、3,097億82百万円と前連結会計年度末に比べ980億5百万円の増加となりました。

固定資産

固定資産につきましては、おもに新規出店に伴う差入保証金および有形固定資産の増加等により、2,272億45百万円と前連結会計年度末に比べ250億19百万円の増加となりました。

なお、のれんの残高を会社別に示すと以下のとおりです。

会社名	金額(百万円)
㈱杏林堂グループ・ホールディングス	12,005
㈱ドラッグイレブン	10,032
㈱ビー・アンド・ディー	9,061
㈱くすりの福太郎	3,156
㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	2,791
その他	1,550
計	38,597

流動負債

流動負債につきましては、おもに金融機関休業日であったことによる買掛金の増加等により、2,102億16百万円と前連結会計年度末に比べ739億42百万円の増加となりました。

固定負債

固定負債につきましては、おもに借入金実行等により、502億82百万円と前連結会計年度末に比べ234億89百万円の増加となりました。

純資産

純資産につきましては、おもに利益剰余金の増加等により、2,765億28百万円と前連結会計年度末に比べ255億93百万円の増加となりました。自己資本比率は47.1%と前連結会計年度末に比べ9.3ポイントの減少となっており、1株当たり純資産額は5,210.88円と前連結会計年度末に比べ389.62円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は9,193億3百万円で前年同期比9.3%の増加となりました。

商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

かぜ薬をはじめとする季節商品の市況悪化に伴いOTC医薬品の販売が不振であったものの、調剤薬局66店舗の新規開設による調剤報酬額の伸長等により、売上高は前年同期比5.5%増加の1,937億83百万円となりました。

化粧品

新型コロナウイルスの感染拡大の影響や前期のインバウンド需要の剥落等により、売上高は前年同期比0.1%減少の1,333億48百万円となりました。

雑貨

プライベートブランド「くらしリズム」の新規商品開発の推進に加え、新型コロナウイルスの感染拡大長期化に伴い巣ごもり需要が継続したこと等により、売上高は前年同期比13.4%増加の2,602億32百万円となりました。

食品

既存店舗の改装により精肉・青果を含む食品の品揃え強化を図ったほか、新型コロナウイルスの感染拡大長期化に伴い巣ごもり需要が続いたこと等により、売上高は前年同期比9.4%増加の2,128億3百万円となりました。

その他

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続いたことにより、マスクをはじめとする医療用品の需要が継続したこと等により、売上高は前年同期比19.6%増加の1,152億81百万円となりました。

売上総利益

新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」を立ち上げ、商品開発・販売体制の強化による粗利率の向上に加え、医薬品・化粧品を中心としたカウンセリング販売のさらなる充実を図ったことなどから、売上総利益は前年同期比9.2%増加の2,667億21百万円となり、売上総利益率においても29.0%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2,183億44百万円で前年同期比9.6%の増加となりました。おもな要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は483億77百万円で前年同期比7.5%の増加となり、経常利益は476億88百万円と前年同期比3.0%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は262億83百万円で前年同期比5.8%の減少となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」における記載内容と同一であるため、記載を省略してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による長期休業店舗増加等のリスクに備え、当社グループは2020年5月22日付で国内金融機関より300億円の借入を実施するとともに、2020年5月26日付で国内金融機関と300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 今後の方針について

当社グループは、創業以来「お客様第一主義」を基本的な経営方針とし、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもとに利便性と専門性を追求し、お客様の健康で快適な生活に貢献するため、身近で買物しやすい店舗づくりに取り組んでおります。当社を中核とする持株会社体制によりグループの戦略機能を当社に集約し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、各子会社は経営理念実践のため、事業活動に専念できる体制をとっております。

今後も、ドミナント戦略による多店舗展開を強力に推進するとともに、ローコストオペレーションによる利益重視の効率的経営を実践し、また、従業員教育の強化を図り、信頼されるドラッグストアチェーンの構築を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を図るべく地域集中出店を推進するとともに、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ矢祭店（福島県矢祭町）をはじめ138店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産140億97百万円、差入保証金68億円、ソフトウェア6億51百万円、合計21,549百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしておりません。また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしておりません。

(1) 提出会社

2021年5月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	1	40	-	576	618	278 (1)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(2) 国内子会社

2021年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ツルハ	大町店 (北海道旭川市)ほか北海道413店	販売設備	3,169	1,879	1,081 (28,329.41)	-	13,557	19,688	1,495 (3,466)
	五所川原店 (青森県五所川原市)ほか青森県57店	販売設備	271	307	40 (1,984.94)	-	1,449	2,068	173 (523)
	江刺店 (岩手県奥州市)ほか岩手県66店	販売設備	407	385	-	-	1,546	2,339	234 (582)
	大野田店 (仙台市太白区)ほか宮城県138店	販売設備	1,293	560	-	-	3,851	5,705	408 (1,330)
	大曲店 (秋田県大仙市)ほか秋田県72店	販売設備	256	293	-	-	1,851	2,402	197 (623)
	酒田店 (山形県酒田市)ほか山形県87店	販売設備	391	404	-	-	1,986	2,783	226 (756)
	富久山店 (福島県郡山市)ほか福島県107店	販売設備	689	472	-	-	2,224	3,386	288 (913)
	水戸赤塚店 (茨城県水戸市)ほか茨城県48店	販売設備	206	208	-	-	1,176	1,590	136 (433)
	宇都宮東宿郷店 (栃木県宇都宮市)他栃木県26店	販売設備	135	177	-	-	820	1,133	77 (219)
	草加5丁目店 (埼玉県草加市)ほか埼玉県1店	販売設備	6	10	-	-	40	58	8 (12)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	鎌取店 (千葉県緑 区)ほか千葉 県18店	販売設備	262	85	147 (776.39)	-	233	729	72 (189)
	東京六郷店 (東京都大田 区)ほか東京 都52店	販売設備	364	176	-	-	1,462	2,003	247 (346)
	古淵店 (相模原市南 区)ほか神奈 川県37店	販売設備	231	128	-	-	1,010	1,370	171 (315)
	長岡愛宕店 (新潟県長岡 市)ほか新潟 県26店	販売設備	43	204	-	-	756	1,004	76 (186)
	葦崎店 (山梨県葦崎 市)ほか山梨 県28店	販売設備	144	74	-	-	785	1,004	83 (230)
	駒ヶ根店 (長野県駒ヶ 根市)ほか長 野県12店	販売設備	75	76	-	-	477	629	35 (97)
	上条店 (愛知県春日 井市)ほか愛 知県9店	販売設備	319	37	-	-	186	543	43 (67)
	大津石山店 (滋賀県大津 市)ほか滋賀 県6店	販売設備	48	11	-	-	144	204	28 (50)
	阪急桂駅西口 店 (京都市西京 区)ほか京都 府5店	販売設備	80	41	-	-	148	269	18 (34)
	鳥取店 (大阪府阪南 市)ほか大阪 府23店	販売設備	365	99	15 (334.36)	-	1,883	2,364	95 (158)
	甲子園店 (兵庫県西宮 市)ほか兵庫 県11店	販売設備	516	47	-	-	257	821	61 (99)
	阪井店 (和歌山県海 南市)ほか和 歌山県18店	販売設備	348	89	-	-	623	1,060	57 (108)
	朝倉店 (高知県高知 市)ほか高知 県22店	販売設備	966	104	241 (4,344.10)	-	533	1,847	70 (158)
	本社 (札幌市東 区)ほか	会社統括施設	2,965	15	1,130 (25,716.86)	112	1,226	5,449	769 (145)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ツルハ ファーマシー	ツルハビル (北海道小樽 市)ほか	賃貸設備	285	0	352 (2,103.88)	-	-	637	- (-)
(株)くすりの福 太郎	実初店 (千葉県習志 野市)ほか全 232店	販売設備	2,820	1,365	45 (765.43)	-	5,355	9,586	1,312 (1,364)
(株)ツルハグ ループドラッ グ&ファーマ シー西日本	井口明神店 (広島市西 区)ほか全 297店	販売設備	5,514	2,260	1,074 (26,358.31)	-	7,288	16,137	1,231 (1,379)
(株)レデイ薬局	南江戸店 (愛媛県松山 市)ほか全 227店	販売設備	4,974	903	4,512 (64,063.89)	653	4,507	15,550	1,066 (1,438)
(株)杏林堂薬局	志都呂店 (浜松市西 区)ほか全86 店	販売設備	9,486	1,278	934 (8,545.87)	2,870	3,171	17,740	1,312 (2,865)
(株)杏林堂グ ループ・ホー ルディングス	本社 (浜松市中 区)	会社統括施設	434	0	952 (19,102.32)	-	5	1,392	- (-)
(株)ビー・アン ド・ディー	味美店 (春日井市) ほか全68店	販売設備	3,995	317	2,112 (12,955.62)	10	1,191	7,626	480 (645)
(株)ドラッグイ レブン	大野城川久 保店 (大野城市) ほか全198店	販売設備	2,267	378	1,668 (75,516.68)	171	3,145	7,569	802 (1,223)

- (注) 1.(株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものです。
2.帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3.従業員数には、嘱託を含んでおります。
4.パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ツルハ	宇都宮江曾島店 栃木県宇都宮市	店舗	94	90	自己資金	2020年10月	2021年5月	860
	いわき錦町店 福島県いわき市	店舗	84	80	自己資金	2020年9月	2021年5月	992
	大鳥居駅前店 東京都大田区	店舗	80	40	自己資金	2019年5月	2021年5月	264
	長町南店 仙台市太白区	店舗	88	-	自己資金	2020年9月	2021年6月	1,230
	西馬音内店 秋田県羽後町	店舗	66	0	自己資金	2020年8月	2021年6月	992
	寒河江東店 山形県寒河江市	店舗	94	70	自己資金	2020年8月	2021年6月	992
	日高店 高知県日高村	店舗	116	90	自己資金	2020年11月	2021年6月	926
	他88店舗	店舗	13,691	3,723	自己資金	-	-	83,604
	合計		14,316	4,095	-	-	-	89,860

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱くすりの 福太郎	西早稲田店 東京都新宿区	店舗	60	38	自己資金	2018年9月	2021年5月	281
	他9店舗	店舗	1,055	58	自己資金	-	-	5,438
	合計		1,115	96	-	-	-	5,719

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ツルハグ グループド ラッグ& ファーマ シー西日本	ハローズ熊野モール店 広島県安芸郡熊野町	店舗	87	45	自己資金	2020年11月	2021年5月	992
	吉島西1丁目店 広島県広島市	店舗	101	-	自己資金	2021年4月	2021年6月	893
	他23店舗	店舗	1,989	220	自己資金	-	-	20,251
	合計		2,177	266	-	-	-	22,136

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱レデイ薬局	垣生店 愛媛県松山市	店舗	18	7	自己資金	2020年10月	2021年8月	926
	他11店舗	店舗	1,244	52	自己資金	-	-	10,267
	合計		1,263	59	-	-	-	11,193

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱杏林堂薬局	伊佐地店 静岡県浜松市	店舗	434	289	自己資金	2019年12月	2021年7月	1,739
	他3店舗	店舗	1,665	23	自己資金	-	-	5,986
	合計		2,100	313	-	-	-	7,725

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ビー・ア ンド・ ディー	5店舗	店舗	900	1	自己資金	-	-	4,099
	合計		900	1	-	-	-	4,099

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ドラッグ イレブン	7店舗	店舗	641	-	自己資金	-	-	6,254
	合計		641	-	-	-	-	6,254

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
㈱ツルハ	合計134店舗	店舗	1,834	-	自己資金
㈱くすりの福太郎	合計41店舗	店舗	627	-	自己資金
㈱ツルハグループドラッグ& ファーマシー西日本	合計67店舗	店舗	880	-	自己資金

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
㈱レデイ薬局	合計61店舗	店舗	432	-	自己資金
㈱杏林堂薬局	合計32店舗	店舗	562	-	自己資金
㈱ピー・アンド・ディー	合計12店舗	店舗	210	-	自己資金
㈱ドラッグイレブン	合計10店舗	店舗	370	-	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,423,768	49,423,768	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	49,423,768	49,423,768	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式のうち55,900株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計722百万円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行回次	2008年新株予約権
決議年月日	2008年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社執行役員 1名
新株予約権の数(個)	93
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2008年9月26日 至 2028年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,417 資本組入額 709
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2027年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2027年9月26日から2028年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2009年新株予約権
決議年月日	2009年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 4名 当社社会取締役 15名 当社社会監査役 1名 当社社会執行役員 2名
新株予約権の数(個)	116
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2009年9月26日 至 2029年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,595 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2028年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2028年9月26日から2029年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2010年新株予約権
決議年月日	2010年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月28日 至 2030年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2029年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2029年9月28日から2030年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2011年新株予約権
決議年月日	2011年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	138
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年9月28日 至 2031年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,717 資本組入額 859
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2030年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2030年9月28日から2031年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2012年新株予約権
決議年月日	2012年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年9月28日 至 2032年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,490 資本組入額 1,245
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2031年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2031年9月28日から2032年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2013年新株予約権
決議年月日	2013年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 14名
新株予約権の数(個)	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年9月28日 至 2033年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,707 資本組入額 1,854
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2032年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年9月28日から2033年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2014年新株予約権
決議年月日	2014年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	53
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年9月28日 至 2034年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,295 資本組入額 2,648
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2033年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年9月28日から2034年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2015年新株予約権
決議年月日	2015年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 11名
新株予約権の数(個)	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年9月29日 至 2035年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,277 資本組入額 4,639
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2034年9月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年9月29日から2035年9月28日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2016年新株予約権
決議年月日	2016年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月27日 至 2036年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,280 資本組入額 5,140
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2035年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年9月27日から2036年9月26日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	第9回新株予約権
決議年月日	2018年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および当社従業員 57名 当社子会社執行役員および当社従業員 3,102名
新株予約権の数(個)	3,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 350,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,990
新株予約権の行使期間	自 2020年9月29日 至 2022年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,347 資本組入額 8,174
新株予約権の行使の条件	(1) ㈱ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	第10回新株予約権
決議年月日	2020年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および当社従業員 55名 当社子会社執行役員および当社従業員 3,796名
新株予約権の数(個)	4,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 460,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,370
新株予約権の行使期間	自 2022年9月26日 至 2024年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,145 資本組入額 9,073
新株予約権の行使の条件	(1) (株)ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年5月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
なお、新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りとする。
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
4. 2014年 4 月 2 日開催の取締役会決議により、2014年 5 月16日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより当株式分割以前に付与を決議した新株予約権(~)は、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年5月16日 ～2017年5月15日 (注)1	243,700	48,933,968	639	8,960	639	42,244
2017年9月28日 (注)2	11,100	49,004,868	71	9,228	71	42,512
2017年5月16日 ～2018年5月15日 (注)1	146,500	49,091,568	461	9,492	461	42,776
2018年9月28日 (注)3	15,500	49,219,068	100	9,984	100	43,267
2018年5月16日 ～2019年5月15日 (注)1	130,900	49,237,968	429	10,023	429	43,306
2019年9月27日 (注)4	14,400	49,252,368	83	10,107	83	43,390
2019年5月16日 ～2020年5月15日 (注)1	30,500	49,282,868	183	10,290	183	43,574
2020年9月25日 (注)5	14,900	49,297,768	105	10,395	105	43,679
2020年5月16日 ～2021年5月15日 (注)1	126,000	49,423,768	855	11,251	855	44,534

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 12,840円

資本組入額 6,420円

割当先 当社取締役 7名

当社監査役 5名

当社子会社の取締役 15名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額	13,010円	
資本組入額	6,505円	
割当先	当社取締役	6名
	当社監査役	5名
	当社子会社の取締役	27名
	当社子会社の監査役	1名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額	11,650円	
資本組入額	5,825円	
割当先	当社取締役	7名
	当社監査役	3名
	当社子会社の取締役	26名

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額	14,160円	
資本組入額	7,080円	
割当先	当社取締役	6名
	当社監査役	3名
	当社子会社の取締役	28名

(5) 【所有者別状況】

2021年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	31	189	574	20	18,460	19,315	-
所有株式数 (単元)	-	85,552	11,707	70,530	220,533	20	105,740	494,082	15,568
所有株式数の 割合(%)	-	17.32	2.37	14.28	44.63	0.00	21.40	100.00	-

(注) 自己株式886,630株は「個人その他」に8,866単元および「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	6,313	13.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,880	5.93
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,672	5.51
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,589	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,495	3.08
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,438	2.96
鶴羽 樹	札幌市厚別区	1,410	2.91
鶴羽 弘子	札幌市北区	1,012	2.09
鶴羽 暁子	東京都千代田区	901	1.86
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	805	1.66
計	-	20,519	42.28

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式886千株があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)および、(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
3. 2021年5月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド(Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)およびその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)が2021年5月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド(Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)	ガーンジー、GY1 1DB セント・ピーター・ポート、ル・ボーデージュ、チューダー・ハウス1階	418,100	0.85

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベスト メント・マネジメン ト・リミテッド(Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロン ト・ストリート25、オービス・ハウ ス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	2,058,446	4.16

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 886,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,521,600	485,216	-
単元未満株式	普通株式 15,568	-	-
発行済株式総数	49,423,768	-	-
総株主の議決権	-	485,216	-

【自己株式等】

2021年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	886,600	-	886,600	1.79
計	-	886,600	-	886,600	1.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	375	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	886,630	-	886,630	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、配当は第2四半期末および事業年度末の年2回としております。

当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき83.5円の配当を実施いたしました。期末におきましては、当期業績をふまえて当初計画どおり1株につき83.5円の配当を行うことを決定いたしました。これにより通期では167円の配当となります。次期（2022年5月期）の年間配当は、1株につき167円を予定しております。

また、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えていく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月15日 取締役会決議	4,052	83.50
2021年6月22日 取締役会決議	4,052	83.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2021年8月10日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、監査等委員会設置会社に対応した体制整備を図っているところであり、当期末時点での状況を記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスについて、会社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための根幹をなすものと考えております。その実現のためには、当社グループの全役員、従業員が経営理念、経営目的を理解して上場企業としての社会的な役割を認識するとともに、各ステークホルダーと良好な関係を保ち、地域密着化をより向上させて誰からも支持される企業を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

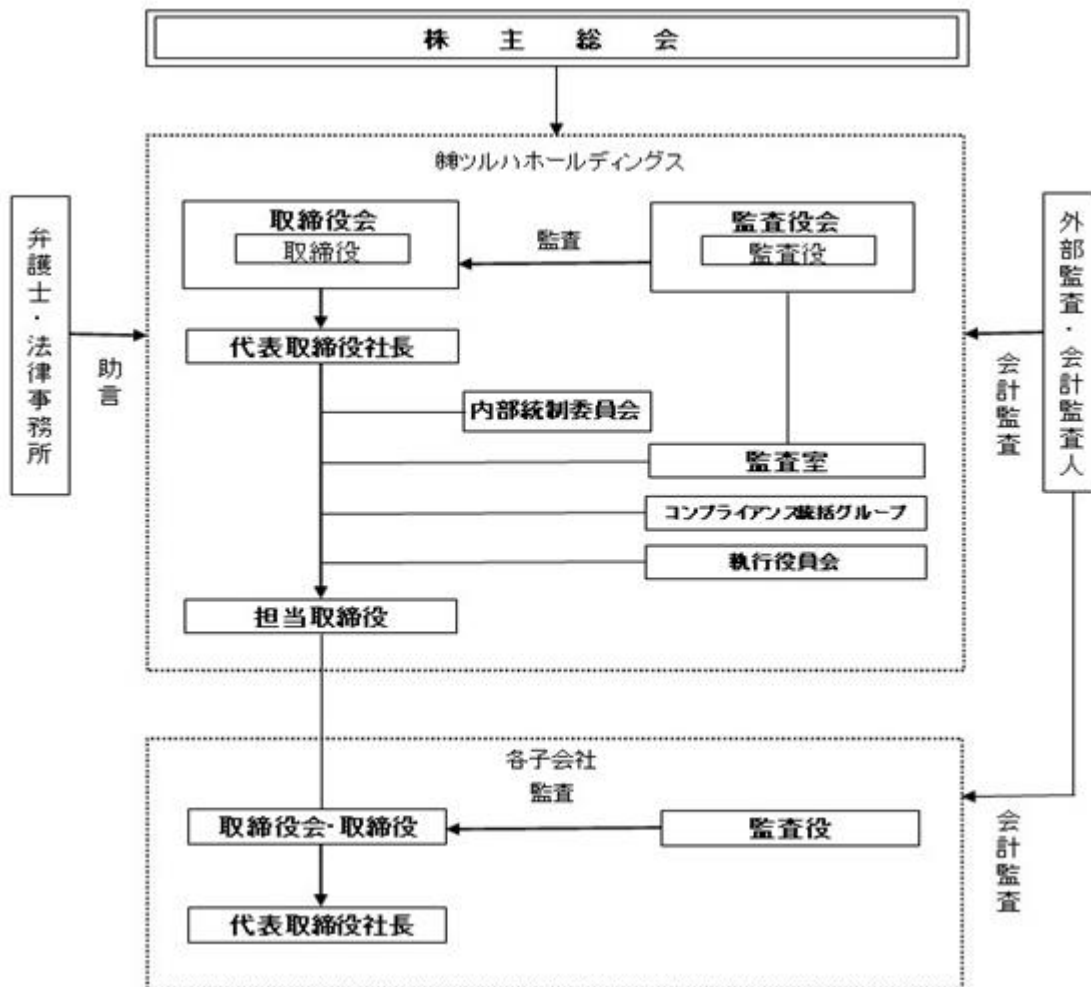
当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員は、「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。構成員は、「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。構成員は、「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督の

ため社外取締役を3名、社外監査役を2名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- 4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。
 - c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- 5) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役を補助する者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
 - b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- 6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求められることができることとする。
 - b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 7) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 8) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいづれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「(i) 内部統制システムの整備の状況 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

- () 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 - 1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - 2) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることもできるものとする。

- () 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

- () 取締役の定数
当社は、2021年8月10日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

- () 取締役の選任および解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

- () 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
 - 1) 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。
 - 2) 取締役および監査役の責任免除
当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。
 - 3) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

- () 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鶴羽 樹	1942年2月11日生	1976年6月 ㈱ツルハ入社 1978年7月 同社取締役 1994年8月 同社専務取締役 1996年8月 同社代表取締役専務 1997年8月 同社代表取締役社長 2003年8月 当社取締役 2005年8月 当社代表取締役社長 2008年8月 当社社長執行役員 ㈱ツルハ社長執行役員 2011年12月 Tsuruha (thailand) Co., Ltd. 取締役副会長 2014年8月 当社代表取締役会長 ㈱ツルハ代表取締役会長 2018年8月 当社取締役会長(現任) 2020年8月 ㈱ツルハ取締役会長(現任)	(注)6	1,410
代表取締役社長	鶴羽 順 (注)2	1974年5月21日生	1998年4月 ㈱ツルハ入社 2011年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 2011年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd. 取締役 2014年8月 当社取締役専務執行役員・グループ店舗運営部門担当 ㈱ツルハ代表取締役社長 同社社長執行役員 2018年8月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 営業統括、グループ店舗運営部門担当 2019年7月 Tsuruha(thailand)Co.,Ltd. 取締役副会長(現任) 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 2020年8月 ㈱ツルハ代表取締役副会長(現任)	(注)6	120
取締役	小川 久哉	1958年9月21日生	1983年8月 ㈱くすりの福太郎入社 1988年12月 同社代表取締役社長 2007年8月 当社常務取締役 2008年8月 当社取締役 当社常務執行役員・グループ調剤店舗運営・㈱くすりの福太郎担当 2015年5月 ㈱くすりの福太郎取締役 2016年5月 同社代表取締役社長(現任) 2018年8月 当社取締役(現任) 当社執行役員・㈱くすりの福太郎担当・M & A 担当(現任)	(注)6	402

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 正一	1967年5月24日生	1992年11月 (有)ウェルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)入社 2002年4月 同社取締役 2006年4月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 当社執行役員・(株)ウェルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)担当 2015年8月 ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2019年8月 当社取締役(現任) 当社執行役員・(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当(現任)	(注)6	2
取締役	八幡 政浩	1968年9月12日生	1991年4月 ㈱ツルハ入社 2008年12月 同社北東北店舗運営部次長 2009年8月 同社東北第一店舗運営部長 2014年4月 同社東北店舗運営本部長 2014年8月 同社北海道店舗運営本部長 2018年5月 同社執行役員北海道店舗運営本部長 2020年8月 当社取締役(現任) 当社執行役員・(株)ツルハ店舗運営部門担当(現任) ㈱ツルハ代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)6	4
取締役	藤井 文世 (注)3	1954年8月20日生	1979年4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 2011年6月 ㈱札幌北洋ホールディングス取締役 ㈱北洋銀行取締役 2014年6月 同行常務取締役 2015年8月 当社社外監査役 2017年6月 ㈱北洋銀行常勤監査役 北海道電力(株)社外監査役 2019年8月 当社取締役(現任) 2021年6月 北洋証券(株)常勤監査役(現任)	(注)6	1
取締役 (監査等委員)	大船 正博	1952年10月10日生	1993年11月 ㈱ツルハ入社 2005年8月 同社取締役 当社取締役・ 管理本部長兼総務部長兼経理部長 2008年8月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長兼経理部長 2009年3月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長 2016年8月 当社取締役 2018年8月 当社監査役 ㈱ツルハ監査役(現任) 2021年8月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)7	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 はるみ (注)3	1955年2月26日生	1977年4月 (財)日本エネルギー経済研究所入所 1990年9月 (株)ダゲレオ出版勤務 1998年4月 朝賀伸也税理士事務所勤務 2001年5月 佐藤はるみ税理士事務所 代表 2018年12月 アンカー税理士法人 札幌事務所 所長(現任) 2019年8月 当社取締役 2021年8月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)7	0
取締役 (監査等委員)	岡崎 拓也 (注)3	1977年9月12日	2003年10月 司法研修所卒業 田中敏滋法律事務所入所 2011年7月 岡崎拓也法律事務所代表(現任) 2013年11月 (株)ホクリヨウ社外監査役(現任) 2016年6月 フルテック(株)社外取締役監査等委員 (現任) 2021年8月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)7	0
計					1,948

- (注) 1. 2021年8月10日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 代表取締役社長鶴羽 順は取締役会長鶴羽 樹の子であります。
3. 取締役藤井文世、佐藤はるみおよび岡崎拓也は社外取締役であります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木シュヴァイス グート絵里子	1986年3月20日生	2008年6月 カナダ マギル大学卒業 モルガン・スタンレー証券 アナリスト 2010年4月 UBS証券 アソシエイト 2013年10月 COACH 財務部 2015年6月 Skycatch 日本代表オペレーションディレクター 2016年5月 Mistletoe(株) 投資部ディレクター 2018年4月 Fresco Capital ゼネラル・パートナー 2021年4月 (株)M Power マネージング・ディレクター (現任)	0

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、以下のとおりの構成となっております。

社長執行役員		鶴羽 順
執行役員	(株)くすりの福太郎担当、M & A担当	小川 久哉
執行役員	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当	村上 正一
執行役員	(株)ツルハ担当	八幡 政浩
執行役員	グループ商品部門担当	江口 典幸
執行役員	グループ店舗開発部門担当	遠山 和登
執行役員	グループ管理部門担当	村上 誠
執行役員	グループ経営戦略部門担当兼グループ情報システム部門担当	小橋 義浩
執行役員	(株)レデイ薬局担当	白石 明生
執行役員	(株)杏林堂薬局担当	小河路直孝
執行役員	(株)ビー・アンド・ディー担当	上條 明子
執行役員	(株)ドラッグイレブン担当	畑井 慎司

6. 2021年8月10日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
7. 2021年8月10日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

社外取締役 藤井文世は北洋証券㈱常勤監査役であり、当社株式を1,200株保有しております。当社グループと同社との間と間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役 佐藤はるみはアンカー税理士法人札幌事務所所長であり、当社株式を700株保有しております。当社グループと同氏の間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

監査等委員である社外取締役 岡崎拓也は岡崎拓也法律事務所代表であります。同氏は当社グループは同社との間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

当社の社外取締役および監査等委員である社外取締役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において意見を述べ、専門的見地から経営上有用な助言を行っております。また、当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査等委員である社外取締役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。その他内部監査部門および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2021年8月10日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、監査等委員会設置会社に対応した体制整備を図っているところであり、当期末時点での状況を記載しております。

監査役監査の状況

当社の監査役は、3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役は取締役会の他、毎月開催される、グループ各社の部長クラス以上の経営幹部が出席する経営会議等へ出席し、取締役の業務執行状況を適切に監査しております。また、監査室、コンプライアンス統括グループとも連携し、情報共有を図っております。

社外監査役の1名は税理士の資格を有しており、税務に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況
常勤監査役（社外）	土井 勝久	13回/14回
常勤監査役	大船 正博	14回/14回
監査役（社外）	酒井 純	14回/14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として、本社や各事業会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査役会での意見の表明および取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他内部監査部門および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、11名体制の監査室が内部監査規程に基づき、本部および各店舗ならびに各事業会社の業務監査を実施し、適正な業務が行われるよう指導しております。また、監査役会および会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村松 啓輔

指定有限責任社員 業務執行社員 田辺 拓央

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	10	44	18
連結子会社	19	-	30	-
計	61	10	74	18

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識基準導入支援業務および財務デューデリジェンス支援業務であり、当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、経理業務にかかる支援業務および財務デューデリジェンス支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当社は、2021年8月10日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、監査等委員会設置会社に対応した体制整備を図っているところであり、当期末時点での状況を記載しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役および監査役の報酬等の決定方針について2021年3月4日開催の取締役会において決定しております。

当社は、役員報酬を経営方針を実現するための重要なインセンティブと考え、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、以下を基本方針とし、それぞれの要素を考慮した体系設計としております。

- 1) 「お客さまの生活に豊かさと余裕を提供する」企業理念を促すものであること
- 2) 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- 3) 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- 4) 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- 5) 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公平性および合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬、業績連動賞与および譲渡制限付株式報酬で構成されています。取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用の上、同業・同規模(売上高・時価総額・連結営業利益等で選定)他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

取締役の報酬は、基本報酬としての役位(職位)に応じた「固定報酬」(金銭報酬)、事業年度ごとの業績と個人の評価等に基づく「賞与」(金銭報酬)及び「株式報酬」(譲渡制限付株式報酬)とします。

取締役の報酬構成については、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、基本報酬、賞与および株式報酬の比率を設定します。

具体的には、当社会長および社長については職責の重要性に鑑み、報酬の業績連動性を高めるため、

基本報酬：賞与：株式報酬 = 35%：50%：15%

会長・社長以外の取締役については、

基本報酬：賞与：株式報酬 = 40%：50%：10% としております。

なお、「株式報酬」は、当社株式を交付することとします。

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成	
			会長 社長	その他 取締役
基本報酬	役位別基準額をもとに各人ごとに定める	毎月現金	35%	40%
賞与	単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定後、個人別支給額を算出	年1回現金	50%	50%
株式報酬	株価と役員基準をベースに当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、各取締役別の付与株数を決定	年1回株式	15%	10%

(注) 1. 報酬の構成割合には若干の変動幅があります。

(注) 2. 社外取締役は含まれておりません。

(基本報酬)

基本報酬としての固定報酬は役位別基準額を基に各人ごとに定め、在任期間中に毎月支給します。

(賞与)

業績連動報酬としての賞与は単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「営業利益及び当期純利益」で設定します。なお、支払いは、年1回社内での決裁後に支給します。

(株式報酬) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株価と役員基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、付与株式数を決定します。割当て時期については、取締役会において決定されます。なお、当社の取締役に割当てる譲渡制限付株式は事前交付型です。

なお、社外取締役はその役割を考慮し基本報酬、賞与、株式報酬を支給しており、独立社外取締役には業務執行から独立していることを踏まえ、基本報酬と株式報酬を支給しております。

社外取締役の報酬の構成割合は

基本報酬：賞与：株式報酬 = 30%：40%：30%

独立社外取締役の報酬の構成割合は

基本報酬：株式報酬 = 50%：50%

としております。

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成	
			社外 取締役	独立社外 取締役
基本報酬	各人ごとに定める	毎月現金	30%	50%
賞与	単年度業績を反映した支給額を決定	年1回現金	40%	
株式報酬	付与基準に基づき株数を決定	年1回株式	30%	50%

(注) 報酬の構成割合には若干の変動幅があります。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の支給基準に基づく賞与の配分額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、社外の有識者を交えたグループ役員報酬の協議機関である報酬委員会にて、同業他社や同規模他社の動向やグループ経営のための必要性等の提言を踏まえて審議し、人事部にて各人別の報酬を立案の上、管理部門担当執行役員が社長と十分協議を行います。

報酬委員会の審議内容は次のとおりです。

- ・ 役員報酬基本方針にかかる修正要否の確認
- ・ 個人別の役員報酬水準（役位別の基準額）の客観性及び妥当性の確認
- ・ 賞与にかかる業績目標及び評価の客観性及び妥当性の確認
- ・ 前事業年度の賞与にかかる評価の内容及び個人別支給額等の確認
- ・ 前事業年度の株式報酬にかかる評価の内容及び個人別付与株式数の確認

取締役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額500百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）、また2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額100百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額60百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20

百万円以内、また2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額50百万円以内とすることをご承認いただいております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬については、年額100百万円以内とすることをご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付株式	
取締役 (社外取締役を除く。)	275	95	155	24	10
監査役 (社外監査役を除く。)	40	17	19	4	1
社外役員	61	28	12	21	6

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人給与は支給しておりません。
2. 期末現在の人員数は、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。なお、上記人員数との相違は2020年8月11日開催の第58回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役1名および期中に退任した取締役2名が含まれているためです。
3. 取締役14名のうち7名に対し、連結子会社から296百万円の報酬等の支払いを行っております。
4. 当社は、2021年8月10日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の報酬額等の総額は監査等委員会設置会社移行前の当事業年度に関するものであります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	賞与	譲渡制限付株式
鶴羽 樹	132	取締役	提出会社	50	71	9
鶴羽 順	105	取締役	提出会社	22	64	9
			(株)ツルハ	7	-	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

(株)ツルハにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ツルハについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

業務提携、取引の維持・強化等事業活動を行う上で必要があると判断される場合に限り、上場株式を保有します。但し保有の意義が希薄と判断される政策保有株式については、順次売却し、縮減して行くことを基本方針とします。

取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに見合っているかを検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施します。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	49
非上場株式以外の株式	4	35,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	地域企業の事業支援を目的とした取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	270,000	270,000	イオングループを統括する小売業最大手の企業であり、将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため保有しております。	有
	808	596		
ウエルシアホールディングス(株)	3,352,592	1,676,296	PB商品供給、薬剤師への教育等を提供する当社が属するハピコムグループの中核企業であり、将来の業界の動向等を考慮し、中長期的な関係を維持するため保有しております。 2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、株式数が増加しております。	有(注)2
	11,449	13,008		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クスリのアオキ ホールディングス	1,620,000	1,620,000	P B 商品供給、薬剤師への教育等を提供 する当社が属するハピコムグループの中 核企業であり、将来の業界の動向等を考 慮し、中長期的な関係を維持するため保 有しております。	有(注)3
	12,538	13,672		
スギホールディング ス(株)	1,272,000	1,272,000	将来の業界動向を考慮し、業界及び同業 他社の情報収集のため保有してありま す。	有
	10,875	8,522		

- (注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、2021年5月15日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. ウエルシアホールディングス(株)の子会社であるウエルシア薬局(株)が当社株式を保有しております。
 3. (株)クスリのアオキホールディングスの子会社である(株)クスリのアオキが当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月16日から2021年5月15日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年5月16日から2021年5月15日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,069	116,531
売掛金	31,180	46,908
商品	108,163	127,476
原材料及び貯蔵品	48	140
短期貸付金	2	2
その他	15,312	18,722
流動資産合計	211,776	309,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,181	84,993
減価償却累計額	33,726	41,969
建物及び構築物(純額)	37,454	43,024
機械装置及び運搬具	74	72
減価償却累計額	73	72
機械装置及び運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	43,922	51,721
減価償却累計額	33,241	39,259
工具、器具及び備品(純額)	10,681	12,462
土地	12,597	13,548
リース資産	6,402	7,058
減価償却累計額	2,809	3,053
リース資産(純額)	3,592	4,004
建設仮勘定	2,483	4,010
有形固定資産合計	66,810	77,050
無形固定資産		
のれん	32,121	38,597
ソフトウェア	423	1,016
電話加入権	87	105
その他	624	681
無形固定資産合計	33,258	40,400
投資その他の資産		
投資有価証券	1 37,372	1 37,409
長期貸付金	13	11
繰延税金資産	5,175	6,166
差入保証金	55,242	61,509
その他	4,420	4,762
貸倒引当金	67	65
投資その他の資産合計	102,157	109,794
固定資産合計	202,225	227,245
資産合計	414,002	537,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,968	152,611
1年内返済予定の長期借入金	2,190	7,200
未払金	14,889	19,722
リース債務	517	492
未払法人税等	8,897	10,613
賞与引当金	4,916	5,613
役員賞与引当金	614	643
ポイント引当金	4,107	4,417
その他	6,459	8,902
流動負債合計	136,274	210,216
固定負債		
長期借入金	5,250	26,675
リース債務	3,945	4,370
繰延税金負債	8,328	8,187
退職給付に係る負債	3,043	3,743
資産除去債務	2,932	3,674
その他	3,292	3,632
固定負債合計	26,793	50,282
負債合計	163,067	260,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,290	11,251
資本剰余金	28,342	29,303
利益剰余金	175,590	193,320
自己株式	5,312	5,312
株主資本合計	208,911	228,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,554	24,528
退職給付に係る調整累計額	132	170
その他の包括利益累計額合計	24,421	24,358
新株予約権	1,639	1,701
非支配株主持分	15,962	21,905
純資産合計	250,934	276,528
負債純資産合計	414,002	537,027

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
売上高	841,036	919,303
売上原価	596,774	652,581
売上総利益	244,262	266,721
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	76,844	82,891
従業員賞与	4,820	5,334
賞与引当金繰入額	4,916	5,613
役員賞与引当金繰入額	614	643
退職給付費用	903	1,019
地代家賃	44,633	48,339
ポイント引当金繰入額	100	309
その他	66,617	74,193
販売費及び一般管理費合計	199,249	218,344
営業利益	45,013	48,377
営業外収益		
受取利息	131	140
受取配当金	236	250
備品受贈益	753	719
受取賃貸料	208	224
受取保険金	60	117
その他	1,016	626
営業外収益合計	2,407	2,077
営業外費用		
支払利息	509	634
休業店舗関連費用	-	756
中途解約違約金	465	1,187
その他	147	188
営業外費用合計	1,122	2,767
経常利益	46,298	47,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
特別利益		
固定資産売却益	1 10	1 6
投資有価証券売却益	102	0
新株予約権戻入益	-	223
補助金収入	-	2 354
その他	-	1
特別利益合計	112	586
特別損失		
固定資産除却損	3 234	3 201
固定資産売却損	4 -	4 0
減損損失	5 2,013	5 1,653
災害による損失	51	41
投資有価証券売却損	263	39
新型コロナウイルス対応による損失	-	6 307
特別損失合計	2,563	2,243
税金等調整前当期純利益	43,847	46,030
法人税、住民税及び事業税	14,037	16,997
法人税等調整額	630	487
法人税等合計	13,407	16,510
当期純利益	30,440	29,520
非支配株主に帰属する当期純利益	2,540	3,236
親会社株主に帰属する当期純利益	27,899	26,283

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
当期純利益	30,440	29,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,169	35
退職給付に係る調整額	1	37
その他の包括利益合計	17,167	12
包括利益	37,607	29,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,082	26,221
非支配株主に係る包括利益	2,525	3,297

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年5月16日 至 2020年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,023	28,075	154,896	5,311	187,684
当期変動額					
新株の発行	267	267			534
剰余金の配当			7,205		7,205
親会社株主に帰属する当期純利益			27,899		27,899
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	267	267	20,693	0	21,227
当期末残高	10,290	28,342	175,590	5,312	208,911

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	17,370	132	17,238	1,292	13,999	220,214
当期変動額						
新株の発行						534
剰余金の配当						7,205
親会社株主に帰属する当期純利益						27,899
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,183	0	7,182	346	1,963	9,493
当期変動額合計	7,183	0	7,182	346	1,963	30,720
当期末残高	24,554	132	24,421	1,639	15,962	250,934

当連結会計年度（自 2020年5月16日 至 2021年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,290	28,342	175,590	5,312	208,911
当期変動額					
新株の発行	960	960			1,921
剰余金の配当			8,553		8,553
親会社株主に帰属する当期純利益			26,283		26,283
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	960	960	17,730	-	19,651
当期末残高	11,251	29,303	193,320	5,312	228,562

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	24,554	132	24,421	1,639	15,962	250,934
当期変動額						
新株の発行						1,921
剰余金の配当						8,553
親会社株主に帰属する当期純利益						26,283
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	37	63	61	5,942	5,941
当期変動額合計	25	37	63	61	5,942	25,593
当期末残高	24,528	170	24,358	1,701	21,905	276,528

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,847	46,030
減価償却費	7,817	8,992
減損損失	2,013	1,653
災害損失	51	41
のれん償却額	3,685	4,299
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	22
賞与引当金の増減額(は減少)	262	457
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	348	487
ポイント引当金の増減額(は減少)	100	309
受取利息及び受取配当金	367	390
受取保険金	60	117
支払利息	509	634
備品受贈益	753	719
固定資産除却損	234	201
固定資産売却損益(は益)	10	6
投資有価証券売却損益(は益)	161	38
新株予約権戻入益	-	223
売上債権の増減額(は増加)	4,408	14,198
たな卸資産の増減額(は増加)	9,931	11,128
仕入債務の増減額(は減少)	6,684	52,755
未払消費税等の増減額(は減少)	1,872	111
その他	3,651	2,813
小計	55,524	92,050
利息及び配当金の受取額	240	254
保険金の受取額	60	117
利息の支払額	502	632
法人税等の支払額	14,685	15,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,636	76,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月16日 至 2020年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月16日 至 2021年 5月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	14,148	14,097
有形固定資産の売却による収入	24	8
ソフトウェアの取得による支出	179	651
投資有価証券の取得による支出	5	66
投資有価証券の売却による収入	708	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1 3	1 11,807
貸付けによる支出	9	5
貸付金の回収による収入	5	7
差入保証金の支出	6,223	6,800
差入保証金の返還	2,796	3,232
その他	107	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,927	30,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	4,200
長期借入れによる収入	-	35,000
長期借入金の返済による支出	2,424	9,278
リース債務の返済による支出	581	611
新株発行による収入	301	1,449
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	7,205	8,553
非支配株主への配当金の支払額	562	598
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,473	13,207
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,235	59,462
現金及び現金同等物の期首残高	43,700	56,935
現金及び現金同等物の期末残高	2 56,935	2 116,398

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ビー・アンド・ディー

(株)ドラッグイレブン

(株)広島中央薬局

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハファーマシー

(株)ツルハ酒類販売

(株)セベラル

当連結会計年度において、(株)ドラッグイレブンの株式の51%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、J R九州ドラッグイレブン(株)は、2021年5月16日付で社名を(株)ドラッグイレブンに変更しております。

2020年5月16日付で、連結子会社であった(株)ビー・アンド・ディーホールディングスは同社子会社である(株)ビー・アンド・ディーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2020年11月16日付で、連結子会社であった(株)ツルハコーポレーション東北、(株)ツルハコーポレーション北海道および(株)ツルハコーポレーション南北海道は、連結子会社である(株)ツルハを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)ドラッグイレブンは決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は11.5ヵ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(口) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2～45年

機械装置及び運搬具

6年

工具、器具及び備品

2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から損益処理することとしております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。
なお、重要性のないものについては一括償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(株)ビー・アンド・ディーに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	9,061百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(株)ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により株式取得時の事業計画を下回る実績となり、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時における事業計画を基礎として行っており、当該事業計画には、新規出店、既存店売上高の増加および子会社化に伴う仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定および測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産（注）	4,181百万円
減損損失	1,653百万円

(注) 減損の兆候があるが減損損失を計上しなかった資産グループの金額であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を減損の兆候がある資産グループとし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境および内部環境を考慮して作成した、各店舗の予算計画を基礎として行っており、当該計画には、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定および測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期を合理的に予測することは依然として困難であります。当連結会計年度における当社グループ全体の業績に及ぼす影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
投資有価証券	311百万円	311百万円

2. 財務制限条項

前連結会計年度(2020年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち1,200百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2016年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、2015年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

当連結会計年度(2021年5月15日)

該当事項はありません。

3. 保証債務

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度214百万円、当連結会計年度173百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度214百万円、当連結会計年度173百万円)を同社に代わって預託しております。

また、下記の会社の借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.	- 百万円	14百万円

4. 当社、連結子会社の㈱ツルハおよび㈱くすりの福太郎は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント	25,700百万円	55,700百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,700	55,700

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	9	-
その他	0	-
計	10	6

2. 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業による補助金を補助金収入として特別利益に計上しております。

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
建物及び構築物	201百万円	156百万円
工具、器具及び備品	32	38
その他	-	6
計	234	201

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

5. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失2,013百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,449百万円、工具、器具及び備品312百万円、土地2百万円、その他248百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失1,653百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,260百万円、工具、器具及び備品366百万円、土地12百万円、その他13百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

6. 当社グループの調剤薬局において発生した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要した費用を新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,144百万円	61百万円
組替調整額	161	0
税効果調整前	10,305	60
税効果額	3,135	25
その他有価証券評価差額金	7,169	35
退職給付に係る調整額		
当期発生額	85	151
組替調整額	85	97
税効果調整前	0	53
税効果額	1	15
退職給付に係る調整額	1	37
その他の包括利益合計	7,167	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	49,237,968	44,900	-	49,282,868
合計	49,237,968	44,900	-	49,282,868
自己株式				
普通株式(注)2	886,098	157	-	886,255
合計	886,098	157	-	886,255

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加44,900株は、新株予約権の権利行使による新株の発行30,500株および譲渡制限付株式報酬費用としての新株の発行14,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、譲渡制限付株式無償取得84株および単元未満株式の買取り73株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,639
	合計	-	-	-	-	-	1,639

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 取締役会	普通株式	3,626	75.00	2019年5月15日	2019年7月19日
2019年12月17日 取締役会	普通株式	3,579	74.00	2019年11月15日	2020年1月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 取締役会	普通株式	4,500	利益剰余金	93.00	2020年5月15日	2020年7月21日

当連結会計年度（自 2020年5月16日 至 2021年5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	49,282,868	140,900	-	49,423,768
合計	49,282,868	140,900	-	49,423,768
自己株式				
普通株式(注)2	886,255	375	-	886,630
合計	886,255	375	-	886,630

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加140,900株は、新株予約権の権利行使による新株の発行126,000株および譲渡制限付株式報酬費用としての新株の発行14,900株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加375株は、譲渡制限付株式無償取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,701
	合計	-	-	-	-	-	1,701

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 取締役会	普通株式	4,500	93.00	2020年5月15日	2020年7月21日
2020年12月15日 取締役会	普通株式	4,052	83.50	2020年11月15日	2021年1月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 取締役会	普通株式	4,052	利益剰余金	83.50	2021年5月15日	2021年7月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)

株式の取得により新たに㈱ドラッグイレブンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ドラッグイレブン株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	12,681百万円
固定資産	8,642
のれん	10,622
流動負債	12,783
固定負債	1,918
非支配株主持分	3,244
㈱ドラッグイレブン株式の取得価額	14,000
㈱ドラッグイレブン現金及び現金同等物	2,192
差引：㈱ドラッグイレブン取得のための支出	11,807

2.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
現金及び預金勘定	57,069百万円	116,531百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	133	133
現金及び現金同等物	56,935	116,398

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,646	4,015	477	1,154
合計	5,646	4,015	477	1,154

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,323	3,992	403	926
合計	5,323	3,992	403	926

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	371	383
1年超	2,089	1,695
合計	2,461	2,078
リース資産減損勘定の残高	171	139

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
支払リース料	700	648
リース資産減損勘定の取崩額	73	31
減価償却費相当額	241	221
支払利息相当額	316	273
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
1年内	7,859	8,606
1年超	36,516	39,925
合計	44,376	48,532

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向をモニタリングし、リスクを抑制する必要があるかを検討しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(2020年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	57,069	57,069	-
(2)売掛金	31,180	31,180	-
(3)投資有価証券	36,790	36,790	-
(4)差入保証金	55,242	54,217	1,025
資産計	180,282	179,257	1,025
(1)買掛金	93,968	93,968	-
負債計	93,968	93,968	-

当連結会計年度（2021年5月15日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	116,531	116,531	-
(2)売掛金	46,908	46,908	-
(3)投資有価証券	36,849	36,849	-
(4)差入保証金	61,509	59,984	1,525
資産計	261,799	260,274	1,525
(1)買掛金	152,611	152,611	-
(2)長期借入金()	33,875	33,875	-
負債計	186,486	186,486	-

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
非上場株式	582	560

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	57,069	-	-	-
売掛金	31,180	-	-	-
差入保証金	7,615	11,486	13,163	22,976
合計	95,865	11,486	13,163	22,976

当連結会計年度(2021年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	116,531	-	-	-
売掛金	46,908	-	-	-
差入保証金	9,405	12,162	13,957	25,983
合計	172,845	12,162	13,957	25,983

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年5月15日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年5月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,200	7,200	10,350	6,500	2,625	-
合計	7,200	7,200	10,350	6,500	2,625	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2020年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	35,851	491	35,360
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	35,851	491	35,360
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	938	1,000	61
	小計	938	1,000	61
	合計	36,790	1,491	35,298

当連結会計年度(2021年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	35,723	491	35,232
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,125	1,000	125
	小計	36,849	1,491	35,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	36,849	1,491	35,358

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	689	102	263
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	19	-	-
小計	708	102	263

当連結会計年度(自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	33	0	39
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	25	-	-
小計	58	0	39

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)および当連結会計年度(自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,882百万円
勤務費用	402
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	43
退職給付の支払額	106
新規連結による増加額	-
退職給付債務の期末残高	4,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,191百万円
期待運用収益	35
数理計算上の差異の発生額	42
事業主からの拠出額	57
退職給付の支払額	34
年金資産の期末残高	1,207

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	4百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	-
退職給付に係る負債の期末残高	5

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給

付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	1,313百万円
年金資産	1,207
未積立退職給付債務	106
非積立型制度の退職給付債務	2,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,043
退職給付に係る負債	3,043
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,043

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	402百万円
利息費用	23
期待運用収益	35
数理計算上の差異の費用処理額	85
簡便法で計算した退職給付費用	1
確定給付制度に係る退職給付費用	476

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	15%
一般勘定	35
債券	10
現金及び預金等	40
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 0百万円

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 224百万円

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.61%
長期期待運用収益率	2.99
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、426百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年5月16日 至 2021年5月15日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,245百万円
勤務費用	454
利息費用	27
数理計算上の差異の発生額	143
退職給付の支払額	93
新規連結による増加額	212
退職給付債務の期末残高	4,990

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,207百万円
期待運用収益	36
数理計算上の差異の発生額	6
事業主からの拠出額	59
退職給付の支払額	43
年金資産の期末残高	1,254

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	-
退職給付に係る負債の期末残高	7

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,372百万円
年金資産	1,254
未積立退職給付債務	117
非積立型制度の退職給付債務	3,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,743
退職給付に係る負債	3,743
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,743

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	454百万円
利息費用	27
期待運用収益	36
数理計算上の差異の費用処理額	97
簡便法で計算した退職給付費用	1
確定給付制度に係る退職給付費用	543

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	29%
一般勘定	34
債券	9
現金及び預金等	28
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	53百万円
----------	-------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	277百万円
-------------	--------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.62%
長期期待運用収益率	3.06
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、475百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
販売費及び一般管理費	411	546
新株予約権戻入益	-	223

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション (2008年新株予約権)	2009年ストック・オプション (2009年新株予約権)	2010年ストック・オプション (2010年新株予約権)	2011年ストック・オプション (2011年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役10名、 当社執行役員5名、 子会社執行役員1名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名、 子会社監査役1名、 子会社執行役員2名	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,200株	普通株式 40,000株	普通株式 38,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年9月25日	2009年9月25日	2010年9月27日	2011年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2008年9月26日 至 2028年9月25日)	20年間 (自 2009年9月26日 至 2029年9月25日)	20年間 (自 2010年9月28日 至 2030年9月27日)	20年間 (自 2011年9月28日 至 2031年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション (2012年新株予約権)	2013年ストック・オプション (2013年新株予約権)	2014年ストック・オプション (2014年新株予約権)	2015年ストック・オプション (2015年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役14名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名	当社取締役7名、 当社監査役5名、 子会社取締役11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 18,600株	普通株式 14,200株	普通株式 7,400株
付与日	2012年9月27日	2013年9月27日	2014年9月27日	2015年9月28日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2012年9月28日 至 2032年9月27日)	20年間 (自 2013年9月28日 至 2033年9月27日)	20年間 (自 2014年9月28日 至 2034年9月27日)	20年間 (自 2015年9月29日 至 2035年9月28日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション (第8回新株予約権)	2016年ストック・オプション (2016年新株予約権)	2018年ストック・オプション (第9回新株予約権)	2020年ストック・オプション (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社執行役員および当社従業員55名、 子会社執行役員および子会社従業員2,347名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役15名	当社執行役員および当社従業員57名、 子会社執行役員および子会社従業員3,102名	当社執行役員および当社従業員55名、 子会社執行役員および子会社従業員3,796名
ストック・オプション数(注)	普通株式 290,200株	普通株式 8,400株	普通株式 383,500株	普通株式 467,200株
付与日	2016年9月26日	2016年9月26日	2018年9月28日	2020年9月25日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2年間 (自 2018年9月27日 至 2020年9月26日)	20年間 (自 2016年9月27日 至 2036年9月26日)	2年間 (自 2020年9月29日 至 2022年9月28日)	2年間 (自 2022年9月26日 至 2024年9月25日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年ストック・オプション (2008年新株予約権)	2009年ストック・オプション (2009年新株予約権)	2010年ストック・オプション (2010年新株予約権)	2011年ストック・オプション (2011年新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	18,600	23,200	25,800	27,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	18,600	23,200	25,800	27,600

(注) 2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション（2012年新株予約権）	2013年ストック・オプション（2013年新株予約権）	2014年ストック・オプション（2014年新株予約権）	2015年ストック・オプション（2015年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	24,800	12,600	11,000	7,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	600	400	200
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	24,800	12,000	10,600	6,800

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション（第8回新株予約権）	2016年ストック・オプション（2016年新株予約権）	2018年ストック・オプション（第9回新株予約権）	2020年ストック・オプション（第10回新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	364,100	-
付与	-	-	-	467,200
失効	-	-	1,800	7,200
権利確定	-	-	362,300	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	460,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	231,800	8,000	-	-
権利確定	-	-	362,300	-
権利行使	119,000	400	5,400	-
失効	112,800	-	6,900	-
その他	-	-	-	-
未行使残	-	7,600	350,000	-

単価情報

	2008年ストック・オプション（2008年新株予約権）	2009年ストック・オプション（2009年新株予約権）	2010年ストック・オプション（2010年新株予約権）	2011年ストック・オプション（2011年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	1,416.5	1,594.5	1,426.0	1,716.5

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション（2012年新株予約権）	2013年ストック・オプション（2013年新株予約権）	2014年ストック・オプション（2014年新株予約権）	2015年ストック・オプション（2015年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	15,153	15,153	15,153
公正な評価単価（付与日）（円）	2,489.5	3,706.0	5,294.0	9,276.0

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年ストック・オプション（第8回新株予約権）	2016年ストック・オプション（2016年新株予約権）	2018年ストック・オプション（第9回新株予約権）	2020年ストック・オプション（第10回新株予約権）
権利行使価格（円）	11,548	1	13,990	15,370
行使時平均株価（円）	14,873	15,334	15,081	-
公正な評価単価（付与日）（円）	1,998.0	10,279.0	2,357.0	2,775.0

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

2020年ストックオプション（第10回新株予約権）

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション （第10回新株予約権）
株価変動性（注）1	29.420%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	167円/株
無リスク利率（注）4	0.150%

（注）1．過去3年間（2017年9月から2020年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．過去1年間の実績配当によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	709百万円	788百万円
賞与引当金	1,521	1,761
未払社会保険料	265	288
未払事業所税	139	146
ポイント引当金	1,327	1,420
退職給付に係る負債	909	1,122
株式報酬費用	140	137
減損損失	2,420	3,077
資産除去債務	749	1,116
商品遡及適用差額	41	4
その他	1,681	2,255
繰延税金資産小計	9,908	12,120
評価性引当額	1,353	2,228
繰延税金資産合計	8,555	9,892
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,736	10,755
その他	973	1,157
繰延税金負債合計	11,709	11,912
繰延税金資産(負債)の純額	3,153	2,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当連結会計年度 (2021年5月15日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.4%
のれん償却額		2.8
交際費等		0.1
株式報酬費用		0.4
住民税均等割		1.4
役員賞与引当金		0.4
受取配当金益金不算入		0.0
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：J R九州ドラッグイレブン(株) (以下、「ドラッグイレブン」といいます。)

事業の内容：ドラッグストア、調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

ドラッグイレブンは、主に九州・沖縄地区においてドラッグストアおよび調剤薬局215店舗(2020年2月末現在)を展開し、「お客様の健康と美容と満足を喜びに、感謝の心を持って地域に貢献する。」という企業理念のもと、従来の都市型店舗・ロードサイド店舗に加え、駅ビル、駅ナカの店舗など、4坪から300坪までその町の特性やお客様の利用シーンに合わせた、様々なフォーマットの店舗を展開しております。

今回の株式取得により、当社グループの九州・沖縄地区におけるドミナントの強化を図るとともに、スケールメリットを活かした共同仕入やシステムの共有、出店コストの低減等といった施策の推進に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における両社の相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことで、当社グループの一層の企業価値向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2020年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)ドラッグイレブン(2021年5月16日付でJ R九州ドラッグイレブン(株)より商号変更)

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年5月31日としており、また、当連結会計年度において被取得企業の決算日(2月28日)を5月15日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、2020年6月1日から2021年5月15日に係る業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,000百万円
取得原価		14,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 146百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

10,622百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間
18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,681百万円
固定資産	8,642百万円
資産合計	21,323百万円
流動負債	12,783百万円
固定負債	1,918百万円
負債合計	14,702百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年5月16日 至 2020年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	98,614	売掛金	3,890
							クレジット手数料	1,152		
							電子マネー手数料	606		
							電子マネー預り	26,065	預り金	986

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

当連結会計年度（自 2020年5月16日 至 2021年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	101,218	売掛金	8,417
							クレジット手数料	1,125		
							電子マネー手数料	621		
							電子マネー預り	25,318	預り金	1,980

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年5月16日 至 2020年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	福住建設(株)	千葉県鎌ケ谷市	30	建設業・不動産業	-	営業取引	店舗等の内外装工事の発注	160	未払金	5
							不動産の賃借	24	差入保証金	16
									前払費用	0

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、差入保証金を除く「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

店舗等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にしてその都度交渉のうえ決定しております。

不動産の賃借料および差入保証金の金額は、近隣の取引実勢を勘案のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金 額 (百万 円)	科目	期末残 高 (百万 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	福住建 設(株)	千葉 県鎌 ヶ谷 市	30	建設業・ 不動産業	-	営業取 引	不動産の賃 借	30	差入保 証金	16
									前払費 用	0
役員 の近 親者	渥美雅 之	-	-	当社取締 役の近親 者	-	店舗用 地の賃 借	不動産の賃 借	12	-	-

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、差入保証金を除く「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

不動産の賃借料および差入保証金の金額は、近隣の取引実勢を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
1株当たり純資産額	4,821円26銭	5,210円88銭
1株当たり当期純利益金額	576円85銭	542円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	574円80銭	539円89銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当連結会計年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,899	26,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	27,899	26,283
期中平均株式数(株)	48,365,452	48,490,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	172,472	192,927
(うち新株予約権(株))	(172,472)	(192,927)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2018年9月4日取締役会決議第 9回新株予約権(新株予約権の数 3,641個)	2020年9月1日取締役会決議第 10回新株予約権(新株予約権の数 4,600個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,903	7,200	0.201%	-
1年以内に返済予定のリース債務	517	492	11.680%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,250	26,675	0.201%	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,945	4,370	11.680%	2022年～2048年
合計	11,616	38,738	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,200	10,350	6,500	2,625
リース債務	396	371	351	284

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	224,623	453,492	683,914	919,303
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	15,313	28,251	39,178	46,030
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	9,137	16,587	22,556	26,283
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	188.75	342.39	465.31	542.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	188.75	153.67	122.98	76.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月15日)	当事業年度 (2021年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,498	27,221
売掛金	1,458	1,209
貯蔵品	3	32
関係会社短期貸付金	295	205
未収還付法人税等	2,651	2,788
その他	1,472	1,744
貸倒引当金	165	145
流動資産合計	14,215	32,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1
工具、器具及び備品	44	40
建設仮勘定	-	73
有形固定資産合計	45	115
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	352	534
無形固定資産合計	352	534
投資その他の資産		
関係会社株式	103,131	117,277
繰延税金資産	41	47
その他	132	161
投資その他の資産合計	103,304	117,485
固定資産合計	103,703	118,135
資産合計	117,918	150,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年5月15日)	当事業年度 (2021年5月15日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	6,000
未払金	1,144	1,263
未払費用	1	4
未払法人税等	112	95
預り金	1	3
賞与引当金	57	54
役員賞与引当金	199	208
その他	179	87
流動負債合計	1,698	7,717
固定負債		
長期借入金	-	18,000
受入保証金	18	18
その他	6	6
固定負債合計	14	18,014
負債合計	1,712	25,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,290	11,251
資本剰余金		
資本準備金	43,574	44,534
その他資本剰余金	2,452	2,452
資本剰余金合計	46,026	46,987
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	62,686	68,955
利益剰余金合計	63,562	69,832
自己株式	5,312	5,312
株主資本合計	114,566	122,757
新株予約権	1,639	1,701
純資産合計	116,205	124,459
負債純資産合計	117,918	150,191

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年5月16日 至 2020年5月15日)	当事業年度 (自 2020年5月16日 至 2021年5月15日)
営業収入		
手数料収入	1 5,018	1 5,685
受取配当金	1 14,199	1 14,816
営業収入合計	19,217	20,502
営業費用		
役員報酬	195	189
従業員給料及び手当	2,008	2,179
賞与引当金繰入額	57	54
役員賞与引当金繰入額	199	208
福利厚生費	251	322
修繕費	152	182
地代家賃	1 37	1 44
支払手数料	977	1,251
その他	1 1,018	1 1,136
営業費用合計	4,899	5,570
営業利益	14,318	14,931
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
受取配当金	1	1
貸倒引当金戻入額	25	20
協賛金収入	200	-
その他	35	19
営業外収益合計	262	41
営業外費用		
支払利息	-	61
雑損失	39	22
営業外費用合計	39	83
経常利益	14,541	14,889
特別利益		
新株予約権戻入益	-	223
特別利益合計	-	223
税引前当期純利益	14,541	15,112
法人税、住民税及び事業税	328	295
法人税等調整額	5	5
法人税等合計	322	289
当期純利益	14,219	14,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年5月16日 至 2020年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,023	43,306	2,452	45,759	15	861	55,672	56,549
当期変動額								
新株の発行	267	267		267				
剰余金の配当							7,205	7,205
当期純利益							14,219	14,219
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	267	267	-	267	-	-	7,013	7,013
当期末残高	10,290	43,574	2,452	46,026	15	861	62,686	63,562

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,312	107,019	1,292	108,312
当期変動額				
新株の発行		534		534
剰余金の配当		7,205		7,205
当期純利益		14,219		14,219
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			346	346
当期変動額合計	0	7,546	346	7,893
当期末残高	5,312	114,566	1,639	116,205

当事業年度（自 2020年5月16日 至 2021年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,290	43,574	2,452	46,026	15	861	62,686	63,562
当期変動額								
新株の発行	960	960		960				
剰余金の配当							8,553	8,553
当期純利益							14,823	14,823
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	960	960	-	960	-	-	6,269	6,269
当期末残高	11,251	44,534	2,452	46,987	15	861	68,955	69,832

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,312	114,566	1,639	116,205
当期変動額				
新株の発行		1,921		1,921
剰余金の配当		8,553		8,553
当期純利益		14,823		14,823
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			61	61
当期変動額合計	-	8,191	61	8,253
当期末残高	5,312	122,757	1,701	124,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年
工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

㈱ビー・アンド・ディー株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	12,418百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

㈱ビー・アンド・ディーについては、出店の遅れ等により当期純利益が株式取得時における事業計画を下回る実績となっておりますが、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額を比較した結果、超過収益力等が減少していないと判定し、評価損は計上しておりません。

超過収益力等が減少していないという判定は、株式取得時における事業計画を基礎として行っており、当該事業計画には、新規出店、既存店売上高の増加および子会社化に伴う仕入条件の改善による売上総利益の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の計上の要否の判定および測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年5月15日)	当事業年度 (2021年5月15日)
短期金銭債権	462百万円	1,480百万円
短期金銭債務	234	329
長期金銭債務	8	8

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年5月15日)	当事業年度 (2021年5月15日)
(株)ビー・アンド・ディー	5,950百万円	5,250百万円
(株)ドラッグイレブン	-	4,625
(株)レデイ薬局	1,200	-
Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.	-	14
合計	7,150	9,889

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月15日)	当事業年度 (2021年5月15日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント	20,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	50,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年 5月16日 至 2020年 5月15日)	当事業年度 (自 2020年 5月16日 至 2021年 5月15日)
営業取引による取引高		
営業収入	19,210百万円	20,502百万円
営業費用	29	50
営業取引以外の取引による取引高	1	0

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式117,277百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式103,131百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 5 月 15 日)	当事業年度 (2021年 5 月 15 日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	21百万円
賞与引当金	17	16
子会社貸倒引当金	50	44
子会社株式評価損	71	71
譲渡制限付株式	45	53
株式報酬費用	140	137
その他	5	9
繰延税金資産小計	348	353
評価性引当額	307	306
繰延税金資産合計	41	47

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 5 月 15 日)	当事業年度 (2021年 5 月 15 日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金益金不算入	29.7	29.8
役員賞与引当金	0.4	0.4
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.9	1.1
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	1.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1	0	-	0	1	6
	工具、器具及び備品	44	12	-	16	40	85
	建設仮勘定	-	73	-	-	73	-
	計	45	85	-	16	115	92
無形 固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	352	337	-	155	534	450
	計	352	337	-	155	534	450

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	165	-	20	145
賞与引当金	57	54	57	54
役員賞与引当金	199	208	199	208

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 2019年5月16日 至 2020年5月15日）2020年8月11日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年8月11日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2020年10月12日関東財務局長に提出
事業年度（第58期）（自 2019年5月16日 至 2020年5月15日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 2020年5月16日 至 2020年8月15日）2020年9月29日関東財務局長に提出
（第59期第2四半期）（自 2020年8月16日 至 2020年11月15日）2020年12月28日関東財務局長に提出
（第59期第3四半期）（自 2020年11月16日 至 2021年2月15日）2021年3月30日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2020年8月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
2020年9月1日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年9月14日関東財務局長に提出
2020年9月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2020年9月25日関東財務局長に提出
2020年9月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月10日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2020年5月16日から2021年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の2021年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ビー・アンド・ディーののれんに関する減損損失の認識の要否の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ツルハホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんの残高38,597百万円には、愛知県においてドラッグストア及び調剤薬局を運営する株式会社ビー・アンド・ディーの持分取得により生じたのれんの残高が9,061百万円含まれており、連結総資産の1.7%を占めている。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社ビー・アンド・ディーにおいては、出店の遅れ等により株式取得時の事業計画を下回る実績となり、減損の兆候があるため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を判定しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した株式会社ビー・アンド・ディーの株式取得時における事業計画を基礎として行われるが、新規出店、既存店売上高の増加及び子会社化に伴う仕入条件の改善による売上総利益の改善を前提としている。これらの効果の予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ビー・アンド・ディーののれんに関する減損損失の認識の要否の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ビー・アンド・ディーののれんに関する減損損失の認識の要否の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>のれんに関する減損損失の認識の要否の判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、特に事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の増加や仕入条件の改善効果について、事業計画と実績の比較、過去の出店実績の推移、他の子会社の子会社化後の傾向やグループ全体の動向、関連する経営者の計画を踏まえて決定された推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社ビー・アンド・ディーの株式取得時における事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新規出店について、出店計画の内容を把握し、過去の出店実績に基づいて実行可能性を検討した。</p> <p>販促活動の強化による既存店売上高の増加率について、過去のグループ全体の既存店売上高の増加率と比較分析した。</p> <p>子会社化による仕入条件の改善効果について、他の子会社の過去の子会社化後の仕入条件の改善実績に基づいて分析した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況と差異原因を分析し、当該原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかを検討した。</p> <p>事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの2021年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが2021年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2020年5月16日から2021年5月15日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの2021年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ビー・アンド・ディーに対する投資持分に関する評価損計上の要否の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ツルハホールディングスの当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式117,277百万円には、愛知県においてドラッグストア及び調剤薬局を運営する非上場の子会社である株式会社ビー・アンド・ディーに対する投資12,418百万円が含まれており、総資産の9.4%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の発行会社の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額を実質価額とする場合、超過収益力等が減少し実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の評価損の認識が必要となる。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、株式会社ビー・アンド・ディーにおいては、出店の遅れ等により当期純利益が株式取得時における事業計画を下回る実績となっているが、経営者は将来の事業計画に基づいて超過収益力等が減少していないと判定し、評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力等が減少していないという判定は、経営者が作成した株式会社ビー・アンド・ディーの株式取得時における事業計画を基礎として行われるが、新規出店、既存店売上高の増加及び子会社化に伴う仕入条件の改善による売上総利益の改善を前提としている。これらの効果の予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が超過収益力等の減少の有無の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ビー・アンド・ディーに対する投資持分に関する評価損計上の要否の判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社ビー・アンド・ディーに対する投資持分に関する評価損計上の要否の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>超過収益力等が減少していないという判定を含む、関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価にあたっては、特に事業計画に含まれる主要な仮定である売上高の増加や仕入条件の改善効果について、事業計画と実績の比較、過去の出店実績の推移、他の子会社の子会社化後の傾向やグループ全体の動向、関連する経営者の計画を踏まえて決定された推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)超過収益力等の減少の有無の判定の合理性の検討</p> <p>超過収益力等の減少の有無の判定の基礎となる、株式会社ビー・アンド・ディーの株式取得時における事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>新規出店について、出店計画の内容を把握し、過去の出店実績に基づいて実行可能性を検討した。</p> <p>販促活動の強化による既存店売上高の増加率について、過去のグループ全体の既存店売上高の増加率と比較分析した。</p> <p>子会社化による仕入条件の改善効果について、他の子会社の過去の子会社化後の仕入条件の改善実績に基づいて分析した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況と差異原因を分析し、当該原因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって適切に考慮されているかどうかを検討した。</p> <p>事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の超過収益力等が減少していないという判定に与える影響について検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。